

研究事業の1年の流れ

厚生労働省の重点施策

科学技術政策、外部有識者のご意見等

公募課題の設定 ※9~10月

公募課題は、各研究事業の評価委員や外部有識者のご意見等を踏まえ厚生科学審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

公 募

※10~12月

厚生労働省のホームページ及びe-Rad(府省共通研究開発管理システム)に掲載。(研究事業ごとに受け付け先が異なります。)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuuigyouu/index.html>

e-Rad(府省共通研究開発管理システム)による公募

<http://www.e-rad.go.jp>

評価・採択

※2~3月

評価委員会を開催し、採択課題が決定されます。



採 択 通 知

※3月

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送。

交 付 申 請

※4月

採択が決定した研究課題の主任研究者は、補助金の交付申請書を提出。



交 付

※6月頃

主任研究者宛に研究費を交付。



研究の実施

研究を実施

採択された主任研究者宛に推進事業の募集
→ 研究の推進や研究成果の普及に利用



健康危険情報を得た場合は、所管課に速やかに報告
必要に応じ行政施策とのリンケージ

研 究 報 告

※5月

各研究年度の終了時に、研究報告書を提出。
同時に、実績報告書を提出。



研究報告書は、国立保健医療科学院のホームページで公開されます。

<http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search>

※平成22年度予定 申請書の提出状況等により逐次変更される可能性があります。

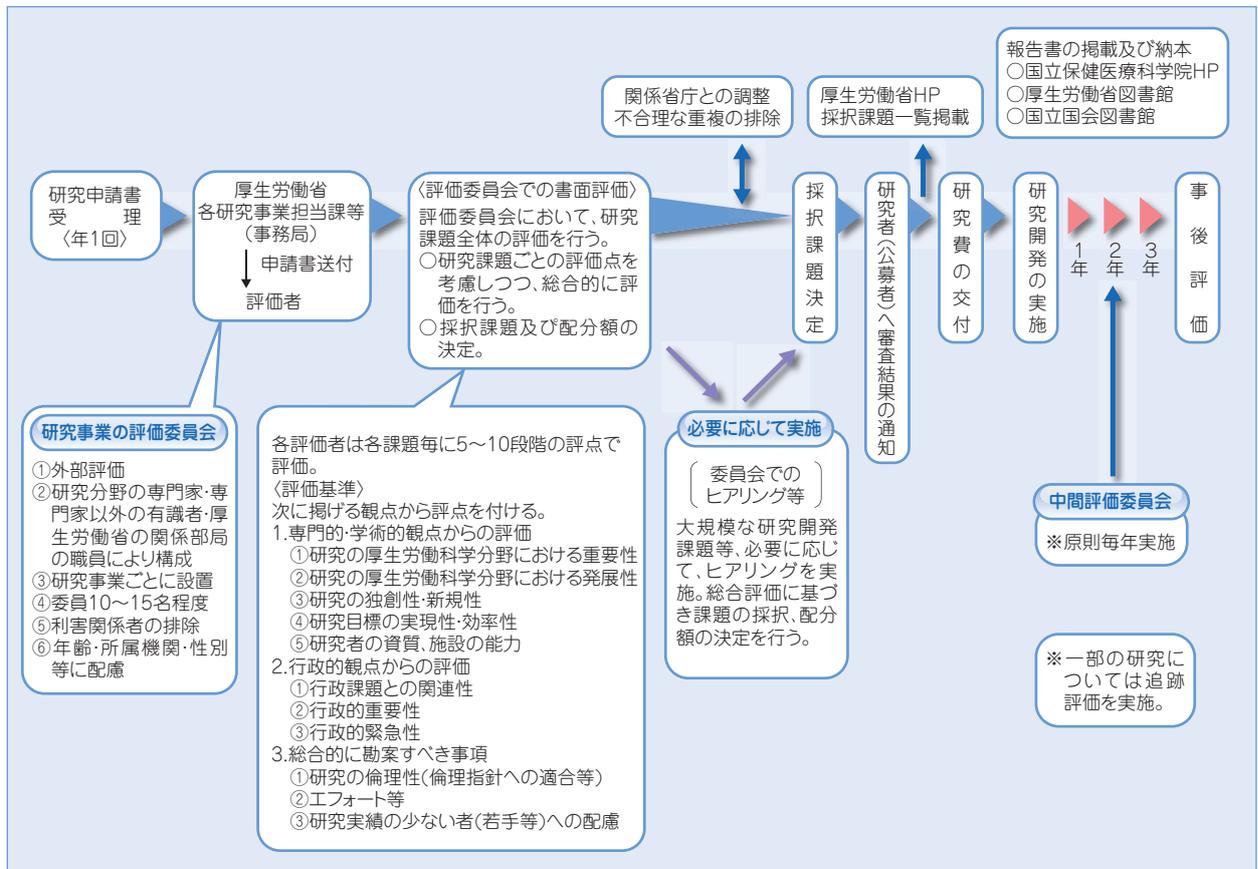
研究課題の評価の仕組み

厚生労働科学研究費補助金の審査は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に基づき下図に示す流れに沿って行われます。提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会で専門家による専門的・学術的観点と行政担当部局の行政的観点から評価されます。

評価委員会名簿、採択課題や採択額等についても厚生労働省ホームページで示しています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyou/index.html>

厚生労働科学研究費補助金の評価システム



研究の評価に当たっては、これまでの研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮することを定めています。

また、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性についても検討を行います。厚生労働省ホームページにおいて、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧を掲載していますので、適宜ご参照ください。

なお、研究成果の公表については、積極的にわかりやすく行い厚生労働科学研究の研究成果の普及に努めています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>